

申入れ（全労働兵庫支部）議事概要（平成26年7月24日）

兵庫労働局長（当局）は、平成26年7月24日（木）に全労働兵庫支部執行委員長（全労働兵庫支部）から、夏季統一要求書等に対する申入れを受け、その対応を行った。

この申入れの概要は、次のとおりである。

全労働兵庫支部

依然として厳しい雇用失業情勢の下、労働行政への期待がますます高まる中、我々が果たすべき役割は非常に大きく、その期待に的確に応えるためには、行政体制の確立はもとより、職員とその家族の健康の確保、生活の安定、職場環境の整備が必要である。

しかし、政府は人事院に対し、国家公務員の給与体系の抜本改革を要請し、人事院はこうした中、民間賃金の低い地域における官民の給与格差を踏まえて俸給水準を引き下げるとともに、地域間及び世代間の配分見直しを行うなどの提案を示している。

2010年の人事院勧告により実施されている55歳を超える職員に対する減額措置に続き、2011年の勧告では、55歳以上の昇給・昇格制度の引き下げなどを行い、民間と公務の雇用形態や職務内容、生涯賃金や福利厚生の違いを無視し続け、国家公務員の総人件費の削減方針を一層進める立場を明確にしている。

さらには、国家公務員宿舎の削減計画の策定・宿舎料の大幅な引上げ、退職給付の見直しなど、不当な公務員バッシングを強めている。

こうした状況下、国民の期待と信頼に応える労働行政の確立、併せて献身的に業務を担っている職員の労働条件の維持・向上を図るため、ここに夏季統一要求書等を提出するので、給与改善、非常勤職員の処遇改善をはじめとする各々の要求項目について誠実な対応を要望する。

当局

提出された夏季統一要求書等の各要求事項については、内容を検討の上、誠実に対応したい。